

# 15 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会

## 1 基本情報

所在地	大崎市古川旭5丁目7-20			代表者	会長 松岡 洋夫			
電話	0229-23-0021	ファックス	0229-23-0388	ホームページ	http://mseihofu.org/			
設立	昭和46年3月25日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 障害福祉課			
出資等の状況	第1位	- ( - )	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	精神保健福祉の推進に関する事業を行い、県民の精神保健福祉の向上に寄与することを目的とする。						出資等総額	0 千円 ( 0.0% )

## 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 心のケアセンター事業	342,498	337,680	326,050	東日本大震災の被災者及び支援者の心のケアに関する活動, 人材育成, 調査研究
全体事業に占める割合	99.4%	99.4%	99.2%	
事業2 精神保健の向上等に関する事業	1,592	1,767	2,325	知識の普及啓発, 調査研究, 予防対策, 機関誌・広報誌の発行, 精神保健福祉大会の開催, 地域講演会・研修会の実施, その他
全体事業に占める割合	0.5%	0.5%	0.7%	
事業3 精神障害者相談支援体制強化事業	561	363	365	市町村に対するアドバイザー・講師の派遣, 及び研修会の実施
全体事業に占める割合	0.2%	0.1%	0.1%	
その他の事業				
全体事業費	344,651	339,810	328,740	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
精神保健福祉の向上と精神障害者の社会復帰の促進を図る一翼を担うとともに、東日本大震災により心理的影響を受けた県民が、一日も早く安心して生活できるよう支援事業を実施する。	みやぎ障害者プランや第7次宮城県地域医療計画で掲げる精神障害者の地域生活への移行の推進に資するほか、県震災復興計画における被災者の心のケア対策の基幹としての活動が期待される。

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○地域講演会(県内5カ所)、研修会、関係機関への助成、広報誌等の配布等を実施した。 ○外部専門家によるみやぎ心のケアセンター運営委員会を開催し、事業の評価・検討等を審議した。(年2回)	○市町と連携し、各圏域における課題に対応した講演会等を実施し、精神保健福祉思想の普及啓発が図られた。 ○みやぎ心のケアセンターを運営し、被災者からの相談対応や支援者支援等の取組を着実に実施された。

### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○イントラネットを整備し、業務規程の掲載、業務適正化及び内部統制の周知等を実施した。 ○税理士による会計指導を随時受けている。 ○今後、ホームページの充実等を考慮する。	○みやぎ心のケアセンターの運営により増加した職員に対して、内部統制の周知徹底に努めている。 ○税理士による会計指導を受けるなど適正・明朗な会計に取り組んでいる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	○協会本体事業(みやぎ心のケアセンター事業を除く)は、会費、自治体補助金などを財源としているが、会費収入が減少し指定正味財産の取崩しが続いているため、会費収入の増加等、自主財源確保が課題となっている。	○将来的な団体の継続に関わるため、自主財源を確保する経営改善に取り組む必要がある。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○自主財源確保が喫緊の課題であり、役員等による働きかけを継続するとともに、大会や研修会等の機会を捉え広い範囲からの加入を促進していきたい。 ○心のケアセンター事業は平成32年度までの事業であり、現在、県において事業の存続等を検討中。	○自主財源の確保に向けて取り組んでもらい、成果をあげていただきたい。実施事業については、心のケアセンターの今後の在り方を含めて、引き続き緊密な連携を図り、必要な助言等支援を行う。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	52,213	44,738	49,950	5,212
	流動資産	36,510	30,098	35,995	5,897
	固定資産	15,703	14,640	13,955	△ 685
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	36,510	30,098	35,995	5,897
	流動負債	36,510	30,098	35,995	5,897
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	15,703	14,640	13,955	△ 685
	指定正味財産	14,042	13,380	13,116	△ 264
一般正味財産	1,661	1,260	839	△ 421	
正味財産増減計算書	経常収益	345,392	340,721	329,660	△ 11,061
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	345,898	341,122	330,081	△ 11,041
	うち管理費	1,247	1,313	1,341	28
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 506	△ 401	△ 421	△ 20
	当期経常増減額	△ 506	△ 401	△ 421	△ 20
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 506	△ 401	△ 421	△ 20
当期指定正味財産増減額	△ 503	△ 662	△ 264	398	
当期正味財産増減額	△ 1,009	△ 1,063	△ 685	378	
県の財政的関与	補助金	341,594	293,160	281,082	△ 12,078
	委託金 ※2	926	42,301	45,497	3,196
	負担金	5	5	5	0
	補助金等合計	342,525	335,466	326,584	△ 8,882
	総収入 ※3	345,392	340,721	329,660	△ 11,061
	総収入に対する補助金等割合	99.2%	98.5%	99.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	30.1%	32.7%	27.9%	-4.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.4%	0.4%	0.4%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	14 ( 4 )	14 ( 4 )	13 ( 4 )	平均年齢	—
職員	常勤職員 (※4)	49	45	45	平均年収 (千円)	—
	プロパー職員	46	42	40	常勤職員(プロパー)	
	県OB	2	2	4	平均年齢	47.5
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	その他の派遣職員	1	1	1		
上記以外の職員(※5)	26	18	17			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。